

令和2年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年9月3日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	大武勝君	住民課長	藤浪京子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	大森新一君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	板橋文子君	生涯学習課長	小松重隆君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 笠井真一

書記 金子洋子

書記 佐藤武

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木 繁君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 小 川 正 典 君

- 議長（鈴木 繁君） 5番、小川正典議員の質問を許可します。

5番、小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

- 5番（小川正典君） 5番、小川正典です。

質問に先立ちまして、新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗いの実施や外出時のマスク着用、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保など、新しい生活様式に努力された町民の皆様や会社関係各位の方々に感謝申し上げます。

それでは、通告に基づき、4項目について一般質問を行います。

1項目め、スマート農業の推進内容と支援策について、2項目め、農業後継者について、

3項目め、県道那須黒羽茂木線の歩道整備等について、4項目め、移住・定住施策について、以上4項目についてであります。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目めで、スマート農業の推進内容と支援策について、細目4点について質問します。

スマート農業は、ロボット技術や情報通信技術、ICTを活用して、省力化や労力軽減、高品質生産の実現を図るための新しい農業と位置づけされており、農業用ドローン、自動走行のトラクターやラジコン草刈り機などの農業機械を推奨しております。また、人工知能により、ドローンで撮影した圃場の育成状況を判断したり、病害虫の場所を検知して対処する研究が進められているほか、果実の収穫時の認識などにも活用されている状況にあります。

そこで、細目1点目ですが、当町におけるスマート農業支援策について伺います。

2点目ですが、公募されたスマート農業機械の詳細について伺います。

3点目、今回公募されたスマート農業機械は水稻栽培用と思われませんが、今後の公募に、園芸や花卉栽培用などの農業機械を公募する考えがあるか、伺います。

4点目、推奨する大型機械が使用困難な圃場の狭い中山間地域でのスマート農業について、どのようにするのか町の考えを伺います。

以上、1項目めの質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） スマート農業の推進内容と支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、当町におけるスマート農業支援策についてですが、町では、本年度からスマート農業推進事業を創設し、農業者の高齢化や後継者不足等に対応するため、省力化や生産性の向上、高品質な農産物生産に必要な、スマート農業技術を活用した農業用機械等の導入に要する経費の一部を補助しており、その財源は、地方創生臨時交付金を活用しています。

具体的な事業の内容は、農業用ドローン、自動操舵補助システムがついたトラクター等やラジコン草刈り機、IoTの通信技術を活用した水管理システム等としています。補助金額は2分の1の補助率で、令和2年度から令和6年度までの5年間、合計額は1申請者につき300万円を限度としています。事業の採択は公平性を図る観点から公募によるものとし、事業計画、経営面積、今後の目標等からポイントを算出し、ポイントの高い事業計画から採択しております。

次に2点目、公募されたスマート農業用機械についてですが、これまでに自動操舵補助システムがついたトラクターが2台、同じく自動操舵補助システムがついた田植機が4台、ラ

ジコン草刈り機 1 台の応募があったところです。

次に 3 点目、園芸や花卉栽培用等の機械の公募についてですが、現在の事業の内容には、園芸や花卉栽培等の機械は含まれておりませんが、今後、状況を見据えながら検討してまいります。

次に 4 点目、圃場の狭い中山間地域でのスマート農業の推進についてですが、本年 6 月に中山間地域活性化協議会が設立され、中山間地域における農用地等の保全管理や生産活動の向上などの活動を行うこととなっており、今後、中山間地域において、スマート農業をどのように推進していくかについて検討してまいりたいと考えております。また、国の中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業用ドローン等の導入支援や、集落営農組織等の農作業受託組織を通じて、スマート農業の推進を図っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5 番 小川正典君登壇〕

○5 番（小川正典君） 1 点目の再質問はございません。2 点目の再質問をいたします。

公募要項では、1、農業用ドローンと、2、トラクター等の自動操舵補助システム等、3、I o T の通信技術を活用した水田の水位確認、水口から入水を自動制御する機械等となっておりますが、田植機は自動操舵システム等に該当しますが、トラクター等には該当しないと思います。いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） それでは、田植機についてはトラクター等に該当しないのではないかとということですが、町もスマート農業推進事業実施要領において、補助対象事業を自動運転、作業軽減を目的とした機械等を導入する事業としておりまして、補助対象経費をトラクター等の自動操舵補助システム等としているところです。自動運転技術を用いた直進アシスト田植機についても、この範囲に含まれるものとして補助対象としているところです。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5 番 小川正典君登壇〕

○5 番（小川正典君） 再々質問になります。

確かに自動操舵システムはついており、初心者でも真っすぐに田植機ができるという点か

ら考えますと、それにも当てはまるのかなというふうには思いますが、やはり今後の中で、しっかりと田植機というふうにうたっていただければなど、町民の方も分かりやすいのではないだろうかというふうに思っているところでございます。

再々質問でございますけれども、この田植機の件でございますけれども、6月、7月の補正予算で計上しておりますけれども、田植機は今年度使用されないだろう、当然ですよ、田植えは5月になりますから。それでこの時期になぜトラクターなのか、これについて伺います。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） ただいまの、なぜこの時期にということのご質問でございますが、この田植機への補助につきましては、交付申請等の事務手続や機械発注から納品まで一定の時間が必要であるため、来年の田植えから使用されるものと想定していたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） 今の答弁ですと、相当の納入期間が費やされるということでございますけれども、5月から逆算しても、相当長い期間があり過ぎるというふうには思いますが、それだけかかるという答弁でございますので、ここで2点目の再々質問は終了したいと思います。

3点目の再質問もございませんけれども、トマト栽培用のスマート機器もあると聞いております。どんな機械などがあるのか早急に調査され、公募できるよう検討をお願いする次第でございます。

4点目の再質問に移ります。稲作農家の方々にヒアリングしましたところ、中山間地域で一番大変な作業は草刈りだとおっしゃっていました。先日、ラジコン用草刈り機の実演を見学しましたところ、法面での操作が難しく、5メートル範囲内での操作が必要とのことで、中山間地域での活用はかなり難しいものと感じました。同時に、傾斜草刈り機スパイダーモアも実演され、女性の初心者の方が同じ法面で操作され、うまく草刈りができていました。ビーバーの5倍から10倍の省力化になるとのメーカーの説明がありました。ICTを活用しておりませんが、スマート農業機械として位置づける考えがあるかどうか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） 斜面の草刈り機がスマート農業用機械として位置づけられるかについてでございますが、現在の斜面草刈り機につきましては、ロボット技術や情報通信技術を活用されていないというような状況でございます。今後、技術開発によりまして、斜面草刈り機においてもスマート農業技術が活用されたものが開発されると思いますので、その場合には、スマート農業機械として位置づけたいと考えております。以上です。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） やはりそのICTなりロボット技術が使われていないということで、今のところは位置づけできない、それはそのとおりだろうというふうに思いますけれども、やはり中山間地域での省力化、これいかにできるかと、スマートは何をさせるのか、スマート農業としてぜひ検討いただき、そこでまたそういうものを中山間用として推奨していただければというふうに思っておりまして、お願いするところでございます。

以上で1項目の質問を終わります。

2項めの農業後継者についてでございます。今年度、トマト農家で2戸が離農されると聞いております。トマト農家やイチゴ農家も後継者不足で離農を考えている方が多くおられます。直売関係者が存続を心配している状況にもあります。

そこで、細目1点目の質問ですが、初期投資費用が膨大にかかるトマト栽培やイチゴ栽培などの農業の後継者不足で離農され、近い将来、農産物の地産地消が危ぶまれている状況にあるが、その対策について町の考え方を伺います。

2点目、将来を担う農業の後継者の組織化や新規就農者への助言指導、栽培技術向上及び生産性向上などを支援する考えがあるか、伺います。

以上、2項目の質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） 農業後継者についてのご質問にお答えします。

まず1点目、トマト栽培やイチゴ栽培などの農業後継者不足の対策についてですが、トマトやイチゴ等の施設園芸は栽培技術の習得に時間を要し、新規就農が困難であり、離農する農家から新規就農希望者へ農業を早急に継続できる体制整備が必要であると考えています。このため、現在、JAなす南など関係機関と、施設園芸等を対象とした新規就農研修の受入

れ体制の整備について協議をしており、離農する農家において研修を受け、研修終了後、そのまま農業施設を引き継げる制度を検討しております。

次に2点目、農業後継者の組織化や新規就農者への支援についてですが、農業後継者の確保の状況については、人・農地プランに係るアンケート調査において、後継者の目途はついていないと回答した耕作者の耕作面積の割合は、町全体で46.9%となっております。このため、農業後継者が組織を立ち上げ、地域の農業を牽引されることは、町としても積極的に支援するべきであると考えております。今後、農業後継者の組織化についてどのような支援ができるか、検討していきたいと考えております。

また、新規就農者への支援については、国の新規就農に係る支援制度を通じ、研修を支援する資金や経営確立を支援する資金の交付、圃場での栽培技術の助言のほか、地域資源情報バンクによる住居や農地の情報提供等により、引き続き就農支援を行ってまいります。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） それでは、1点目の再質問をいたします。

後継者、必ずしも世襲にあらずとの考え方から制度検討中との答弁ですが、制度立ち上げ予定はいつ頃を予定しているか、伺います。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） 先ほど答弁いたしました支援体制がいつ立ち上がるかということでございますが、来年の4月からの立ち上げを予定しております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） ぜひ来年度、立ち上げていただきたいと思います。

再々質問はございませんので、2点目の再質問に移ります。

首都圏において地域おこし協力隊の一つの活動として、新規就農者の募集等を行う考えがあるかどうか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（薄井 亮君） ただいまのご質問についてでございますが、就業者確保のPRであったり受入れについては、移住・定住対策を行っております担

当と連携を図っていく必要があると考えておるところでございます、その中で地域おこし協力隊におきましても、連携、協力することがあると考えております。

また、農業者の確保をしていく上で、農業分野におけます地域おこし協力隊の活用についても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

[5番 小川正典君登壇]

○5番（小川正典君） 再々質問はございませんが、町の基幹産業であります農業後継者を育成する、あるいは募るということで、この基幹産業の農業を守るということで、ぜひご尽力を賜りたいといえますか、制度立ち上げを含めてよろしく願いをし、2項目の質問を終わります。

次に、3項目めの質問に入ります。

県道那須黒羽茂木線の歩道整備について、細目1点目の質問ですが、国道293線と、本年6月17日に開通した県道那須黒羽茂木線の交差点付近、都部区になりますが、の歩道が、一部未整備の区間があります。児童生徒の安全を確保するために歩道の整備を早急にすべきと考えますが、町の考え方を伺います。

2点目の質問ですが、県道那須黒羽茂木線と町道桜馬場岩下線の新たな交差点において事故が発生しております。安全確保を図る上で、信号機設置の要望、対策を積極的に推進する考えがあるか、伺います。

以上、3項目の質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之君） 県道那須黒羽茂木線の歩道整備等についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、国道293号との交差点付近の歩道の整備についてですが、当該箇所は国道との交差点付近で、小・中学校の通学路にもなっており、利用者の安全確保の観点からも、特に歩道の重要性は高いものと認識しております。引き続き、県に対し、一部未整備箇所の早急な整備をお願いしてまいりたいと考えております。

次に2点目、県道と町道との新たな交差点の安全対策についてですが、ご質問の場所は交差点が新設となり、町道側の通行方法が一時停止に変更になったことで、供用開始直後に数件の事故が発生したと伺っております。町といたしましては、これまで県道管理者及び交通

管理者と安全確保のため協議を行い、注意喚起の看板設置や路面表示などを行ってまいりましたが、さらなる安全対策として、道路照明や信号機の設置などを関係機関に要望し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

町民の皆様におかれましては、通行の際の一時停止や、安全確認をお願いしたいと存じます。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） 1点目の再質問はありませんが、児童生徒の安全確保のために、早急に対応していただくよう、関係部署への働きかけをお願いいたします。

また、2点目の再質問もございませんが、処分場の建設が始まれば、工事関係者の車両往来が増加しますし、処分場をオープンすれば、大型車両の通行が大幅に増加する状況が想定されますので、さらなる安全対策をお願いし、3項目めの質問を終わります。

次に、4項目めの質問に入ります。

移住・定住施策について、1点目の質問ですが、高手の里が整備され10年以上経過しておりますが、入居している世帯は2世帯にとどまっております。今後どのような施策をしているのか、町の考え方を伺います。

2点目ですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方への人の動きは活発化すると考えられます。新たな分譲住宅の整備など、さらに移住・定住施策の推進が必要であると思っておりますが、町の考え方を伺います。

以上、4項目めの質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 移住・定住施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、高手の里における今後の施策についてですが、平成21年度に大山田下郷高手地内に整備した高手の里は、町が住宅用地を10区画整備し、家を建てて住んでくれる方に対して、20年間無償でお貸しする事業であります。1区画当たり150坪以上あり、周囲を田畑や山林に囲まれ、近くには武茂川が流れる自然環境で、敷地内で家庭菜園などができるとが特徴となっております。整備当時の現地説明会には、県内外から約50組、100名の方が見学に訪れましたが、直後の外資系金融機関の経営破綻に端を発した世界的な経済情勢の悪

化や、空き家の利活用が進んだこともあり、契約件数は2件にとどまっております。

これまで、入居者の増加を図るため、東京都内での移住相談会等への参加や、移住に関するパンフレットの作成、モニターツアーを実施したほか、昨年からは貸付けできる対象を町民にも広げたところです。平成30年には、高手の里内の1つの区画に田舎暮らしお試し住宅を建設し、高手の里での生活を体験したり、町内の空き家を見て回ったりすることができ、利用者の中には、実際に町内に移住された方もおります。

今後も、首都圏等で行われる移住相談会等への参加や、コロナ禍でも対応できるオンラインでの移住相談に対応するなど、移住に関心が高い方に対して情報発信をしていくほか、モニターツアー等で得られた意見等を参考にしながら、移住希望者のニーズに合った移住や定住のスタイルを提案していきたいと考えております。

次に2点目、さらなる移住・定住施策の推進についてですが、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京をはじめとした都市部から地方へ移住を検討する方が増えていることは、国の調査でも明らかになっております。当町の強みでもある豊かな自然環境は、コロナ禍で社会に浸透してきているテレワークをするのに適していると考えられますので、新しい生活様式を取り入れた移住・定住が提案できるものと感じております。

現在、町では、ワーケーションに注目し、豊かな自然環境や各種体験ができる観光施設など、町にもともとある資源を生かして推進していこうと検討しております。また、これまで実施してまいりました地域資源情報バンクを通じた空き家等の紹介や、地域おこし協力隊の継続的な導入なども引き続き推進していくほか、新たな分譲宅地については、子育て支援住宅エミナール那珂川の入居者が退去した後の町内への定住を促進することも視野に入れ、整備を検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） 1点目の再質問はございませんが、入居者が1世帯でも増えるよう期待を申し上げ、2点目の再質問に入ります。

整備検討されるということでございますが、いつ頃までに行うのか、伺います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 整備検討はいつまでに行うのかというご質問でございますが、どのような分譲宅地が求められているのか、モニターツアーなどで得られました意見や町民

のニーズ、今の先進地の事例などを調査いたしまして、なるべく早い時期に候補地の選定作業に取りかかりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 小川正典議員。

〔5番 小川正典君登壇〕

○5番（小川正典君） 私の知人も那珂川町に住んでいたんですけども、造成地がないという事で隣の市へ移住されたらと、こういう経緯もございますので、早急に検討され、整備されることを期待いたしまして、小川正典、以上で全ての質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 5番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時50分とします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（鈴木 繁君） 再開します。

◇ 益子明美君

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員の質問を許可します。

7番、益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 7番、益子明美です。

通告書に基づき、一般質問を行います。

今回の一般質問は、子育て世帯への支援策の拡充の1項目です。町執行部の建設的な答弁を求めます。

人口減少、少子・高齢化が進む中、核家族化の振興や女性の社会進出の増加などによる多種多様な保育ニーズの高まりなど、子育てを取り巻く環境は日々変化をしています。那珂川町では、子育て支援住宅エミナール那珂川への入居も全室完了し、子育てをする若い世代の町への移住・定住の施策が進められています。また、子育て世代包括支援センターの保健師

が中心になり、安心して出産、子育てができるようサポートし、また、様々な施策が展開されていることも承知しています。

しかし、コロナの影響や日々の環境の変化、そして経済状況の動向は子育て世帯に大きな影響を及ぼし、少子化に拍車がかかる可能性があることから、不安を和らげるための施策は急務だと感じます。このような時代の中、さらに安心して子育てできるためには、何が必要かと考え、質問をいたします。

1項目、現在、産後ケア事業として、産後の育児不安を軽減するために、町が委託する施設で宿泊や通所ができる事業が実施されています。活用された人数と、課題があるのならばどのように捉えているのかを伺います。

2項目、産前産後の母親は、体力的にも精神的にも大変な時期を過ごします。慣れない育児で疲れたり、睡眠時間を削られ、家事が思うようにできなかつたりなどという経験を、ほとんどの母親がしています。自宅において産前産後の母親に寄り添い、育児や家事のサポートをしてくれる産後ドゥーラの活用をできるよう、助成制度の創設ができないか、伺います。

3項目、先日の議会全員協議会において第2次那珂川町総合振興計画後期計画の素案が示されました。重点プロジェクトとしての、新しい人の流れ創出推進プロジェクトでは、分譲宅地の整備の推進が掲げられました。子育て支援住宅エミナール那珂川に入居された若い世帯が、那珂川町定住に向けてライフプランを組み立てるに当たり、様々な選択肢の一つとして後押しできる重要なアピールポイントであると確信しています。そして、何より子育て支援住宅は、那珂川町を定住先にと町内外の若い世代に意識づけるきっかけにもなりました。そこで、第2の子育て支援住宅を計画していくべきと考えますが、町の考えを伺います。

4項目、町は3月に第2次那珂川町子ども・子育て支援プランを策定しました。町は本プランを次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画であると位置づけています。

国においては昨年11月に子どもの貧困対策に関する大綱を新たに策定し直しました。新たな大綱策定の目的は、貧困の状況にある家庭では、様々な要因により子どもが希望や意欲をそがれやすい、そうした中で目指すべき社会を実現するためには、子育てや貧困を家庭のみの責任とすることなく、社会や地域全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子どものことを第一に考えた適切な支援を、包括的かつ早期に講じていく必要があるとしています。その基本的方針の一つに、地方公共団体による取組の充実を図ることが挙げられ、生まれた地域によって子どもの将来が異なることのないよう、地方公共団体による計画の策定を促しています。

町の子ども・子育て支援プランでは、援護を必要とする子どもと子育て家庭へ実情に応じたサポートが具体的に示されておりません。町は子どもの貧困の現状をどのように捉えているか伺います。

5項目、那珂川町では、子どもの貧困を社会で支えるべく、役場OBのボランティアの方々を中心に、子ども食堂が月1回開催されています。同時に行われている学習支援の先生方と一緒に夕食が振る舞われていますが、月1回で十分と言えるのでしょうか。学習支援に来ている子どもたちは、子ども食堂のないときに学習支援の先生方からパン等を提供してもらっているということも聞いています。子どもの貧困対策の推進に関する法律の理念である、子どもの最善の利益が最優先されるべく、町として支援の形を整えるべきときが来ていると感じますが、町の考えを伺います。

6項目、暮らしの経済的状況の困難さには様々な理由があると考えますが、子育て世帯においては、コロナ禍の影響により、その深刻さが増している状況にあります。地域を基盤としたネットワークを構築し、経済的負担を軽減するためのフードバンクを設立し、食料等の無償提供ができるようにするべきではないでしょうか。地域によっては社会福祉協議会が担っている自治体もあります。当町でも考えられないか、社会福祉協議会と協議すべきと考えますが、町の考え方を伺います。

以上、最初の質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） それでは、子育て世帯への支援策の拡充についてのご質問にお答えします。

まず1点目、産後ケア事業の活用事例数と課題についてですが、産後ケア事業につきましては平成29年度から実施しており、これまで延べ14件の利用があります。事業につきましては、全ての妊婦の方に対し、保健師による面接での周知、赤ちゃん訪問での周知などを行い、必要とされる方には産後ケアを利用いただくことができていると考えております。

課題としましては、産後ケア利用後にご家庭に戻られることで、支援の手が途切れるということもあり得るので、母子に対する相談体制の整備や専門職による訪問などによりまして、より細かく丁寧な支援をしていくことが必要だと考えております。

次に2点目、産後ドゥーラの活用への助成制度の創設についてですが、産後ドゥーラは、産前産後の母親の精神面や体調、子どもの生育への理解などの講義を受けた方による家事、育児のサポートだと聞いております。県内におきましては有資格者が非常に少ない状況とい

うことですので、現在、町内や近隣市町にある地域資源の中で、何らかの家事、育児に関する支援ができないか、関係する事業者と協議しながら検討していきたいと考えております。

次に3点目、第2の子育て支援住宅の計画についてですが、今年3月に子育て支援住宅エミナール那珂川の入居が始まり、現在20戸が満室となっております。子育て支援住宅につきましては、事業が始まったばかりでありまして、今後、入居者の方の意見などを聞きながら、住宅の形式や設備の内容、住宅の位置、住宅整備の手法など、事業全体について検証する必要があります。その検証結果を基に、さらに子育て世代の方の意見を取り入れながら、今後の住宅支援の在り方について、第2の子育て支援住宅の建設も含めて調査研究していきたいと思っております。

次に4点目、子どもの貧困の現状についてですが、子どもの貧困は、児童虐待にも密接に関係する大きな問題であると認識しております。子どもの貧困対策を進めるに当たりましては、子どもの心身の健全な成長を確保するため、妊娠、出産期から生活困窮を含めた家庭内の課題を早期に把握した上で、適切な支援へつないでいく必要があると考えております。

第2次那珂川町子ども・子育て支援プランでは、子どもの貧困を項目立てしての記載はしておりませんが、妊娠期からの産前産後サポート事業や乳児家庭全戸訪問事業など、切れ目のない妊産婦、乳幼児への保健対策を通じまして、生活困窮家庭の早期発見、早期対策を行っております。

また、子どもの人権を守るために支援が特に必要な家庭については、要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携しながら、各方面からの支援を講じているところであります。

次に5点目、子ども食堂への町として支援についてですが、那珂川町で活動していただいている子ども食堂のボランティアグループでは、学習支援を受けるために、馬頭総合福祉センターに集まっている子どもと保護者に対し、毎月1回食事の提供を行っております。今後、ボランティアグループやグループを支援している社会福祉協議会などの要望を聞いた上で、町として、子ども食堂に対してどのような支援が可能か、検討していきたいと考えております。

次に6点目、フードバンクの設立についてですが、子どもの心身の健全な成長を確保するためには、食事というものは特に重要な意義を持っております。子育て世帯に限らず、生活困窮家庭全般に対する食料支援を含めた生活支援の在り方につきましては、社会福祉協議会をはじめ、関係機関と連携しながら、今後どのような取組が必要なのか、また実施が可能な

のか、フードバンクの設立という選択肢も含めまして検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 再質問に入ります。

まず1点目、産後ケア事業の件をお伺いいたしました。平成29年度から延べ件数14件ということです。課題としては、家庭に戻った後の支援をどのようにしていくかというところが挙げられるということでしたが、具体的に、家庭に戻って、そのケア事業を受けた世帯の家族の皆さんは、どのような支援が必要というふうに捉えているか、お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 産後ケア事業を利用する方におかれましては、産後の不安や鬱傾向があったり、育児の助け手がない方が利用する事業となっております。産後ケア事業におきましては、自分自身も心身を休めたり、授乳方法や育児の手法を学んだり、ケアやカウンセリングを受けたりということで支援を受けているんですが、やはり家庭に戻ってからは、育児手法とかがまだ身につけていないことがあったり、手が足りないという部分もありますので、特にケア事業を利用する家庭につきましては、保健師などが回数多く訪問して、育児の手法とかについて、あとは精神的なカウンセリング的な部分も含めまして支援をしているところであります。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 特にそのような家庭には保健師が数多く訪問して相談を受けられているということで、精神的な心の支えとしては、それで助かるというか、十分な部分もあるかもしれませんが、保健師の方に育児や家事の直接的な手伝いというのは、なかなかできないということがあると思います。そういった部分でも、2項目めに関連して産後ドゥーラという、専門的な資格が必要な産後ドゥーラであります。そういった資格がなくても、ヘルパーさんという形で介護施設の職員さんが研修を受けて、そういった事業の委託を受けて、町が、例えば高根沢町などではそういった事業をしているんですが、産後6か月未満のお母さんと赤ちゃんがいる世帯で、支援が必要な世帯に家事や育児のお手伝いをするというヘルパーさん派遣事業というのをやっていますね。そういったことも産後の鬱傾向にある世帯のお

母さん、それからそういう鬱まではいかななくても、子どもがいることによって自分が眠れなかったり、家事ができることが不足したりということを手助けしていただくという部分において、心の支えにもなると思うんですね。

戻りますけれども、その保健師さんにとって心の支えというふうにはなると思うんですが、保健師さんに、具体的な育児や家事の手伝いというのが必要だという認識があったり、そういった相談とかがあったりはしないのか、お伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） そうですね、具体的な件数というのはちょっと正確には把握していないんですが、やはり手が足りないという傾向がある家庭は、何件かはあると聞いております。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 産後ケア事業のフォローとしても、鬱状態まではいかななくても、様々な支援が必要なご家庭というのは、本当に生後数か月まではお母さんというのは本当に大変な状況であります。まして、このコロナ禍で実家を頼れない、実家に帰れないという状況があったりすると、1人で育児も家事も抱え込んでしまうということがありますので、先ほど産後ドゥーラをはじめ、ヘルパー事業を導入するに当たって、課長のほうから、地域資源の中でという、事業者と協議していきたいという前向きなご答弁をいただいているので、ぜひ地域資源の中から、地域の子どもは地域で見守り育てていけるような形を取っていただければと思いますが、具体的にどういった地域資源の事業者との協議をしたいというふうにお考えなのか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） そうですね、産後の例えばヘルパーの派遣みたいな事業につきましては、実現可能な事業者がいるかどうかというところが一番重要な問題になってきております。町内でも、なかなかヘルパーの事業をやっている事業所が結構介護のほうで手いっぱいだという話も聞いておりますので、もちろん町内の事業者に当たるのはもちろんです。あとはさくら市ですとか大田原市ですとか、町内でちょっと難しい場合には、近隣の市や町にもそういったことが可能な事業者があるかどうかということで、その辺は調査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 産後ドゥーラを含め、ヘルパーさんを派遣してもらうという事業を前向きに、地域資源の中と周りの事業者間とで研究していただくとのご答弁をいただいているので、ぜひ実現に向けて動いていただきたいと思います。

子育て支援住宅に入居された方というのは、基本、核家族の方が多いかなというふうに思います。子育て支援住宅は、次に定住に向けて出ていきますね。ですから、その入れ替わりというふうにどんどん新しい家族が入ってくるんですが、こういった制度があると、余計町外の核家族の方が那珂川町の子育て支援住宅に入って、子育て支援施策も充実しているので安心して子どもを産み育てていけるかなというふうに思っていたいただけるような事業というふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、町長、これについてはどうお考えなのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま益子議員がおっしゃいました、いわゆる核家族が特にですけれども、産後ドゥーラ、産後ケアは、町で結構やっていると思うんですけれども、その後の対策として必要じゃないか、特に核家族が必要じゃないかというお話でございまして、私もまさにそのとおりだと思っています。

当町ではまた、先ほど課長の答弁でしましたように、地域資源の中からはいってもなかなかどういう方を充てるか、これから探すということになるかと思っています。他の地域でやっ
ていらっしゃるお話もお伺ひしました。先ほど高根沢町のお話が出ましたけれども、宇都宮市のほうでも県内全域に派遣する、そんな事業所もあると聞いています。助産師会とかそういうところで県内に派遣する、ただ、利用については、宇都宮市からここまで来て、ケアをしていただいて、帰っていただくということになると、費用も相当な負担になると思います。そういう面をどの程度町で見られるか、そういうのも考えなきゃいけない。ただ、私もこういう事業が本当に必要である、このようには考えておりますので、先ほど課長が答弁しましたとおり、しっかりと調査研究をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 町長からも後押しのご答弁をいただきましたので、ぜひ早急な実現に向

けて動いていただきたいと思います。

(3)の新たな子育て支援住宅の建設についてお伺いいたします。

入居者へ意見を聞く、アンケート等を行うのかなというふうに思いますけれども、具体的にどういったことを聞いていく予定なのかお伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 入居者のアンケートにつきましては、現在、事業者の側でも、入居者に対するアンケートを実施したいという提案が出ております。町としましては、事業者は住宅の設備内容ですとか住宅の使いやすさとか、暮らしやすさとか、建物そのものについての質問が多いかと思うんですが、町としてもそれに加えて、近所の行政区との関係ですとか、業者とはまた違った視点も加えてアンケートしたいと考えています。まだちょっと細かい内容は考えていないものですから。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） アンケートを取って検証していくというのはとても大切なことだと思いますので、ぜひ行う中で、新たな次の取組に向けて活用できるようなアンケートを取っていただきたいと思いますが、事業者と担当課とのやりとりというのはどのような形、またどのような頻度で行われているのかお伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 現在、事業者との間では定期的に決まっているわけではないんですが、大体毎週1回、2回は連絡を取り合っております。例えば雨がたくさん降って崩れてしまったとか、木がちょっと伸び過ぎて歩きづらくなっているとか、そういったときには、町で対応することもありますし、基本は業者で対応なんですけど、そういったことで毎週一、二回はやりとりはしております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 頻繁にやりとりをしていただいているということで、入居者へのケアも行いやすいのかなというふうなことで、安心いたしました。

過去に町議会として下條村の子育て支援住宅を視察をしたことがあるんですね。奇跡の村

と言われていて、本当に子育て支援住宅を建てたことによって、子どもの出産が増加したということがありました。現在では、それがなかなか定住に結びつかなかったという欠点があるようで、ぜひ那珂川町としては、きちんと子育て支援住宅から定住に結びつけるということをやっていただきたいということとともに、その下條村、4,000人前後ぐらいの人口の村なんですが、1997年から2006年にかけて10棟、124戸建てたんですね。124戸建てて現在も90%の入居率ということがあります。いかに、やっぱり子育て支援に特化した住宅が町の若い人の流出を食い止め、そして町外からの流入を促進しているかということにはなっているのかなというふうには思いますので、ぜひそういったところも検証していただきながら、新たな第2の子育て支援住宅に向けての考えを、取組をまとめていっていただきたいと思います。子育て支援住宅については終わります。

次に、子どもの貧困という大きな課題に対してなんですが、今回の子ども・子育て支援プランの中に、町として文言としてそれが入らなかったというのはちょっと残念だったんですけども、先日の振興計画の後期基本計画の中にしっかり取り入れてくださいということでお願いしたならば、そこに入れていただくということになりましたので、上位計画としてきちんとそのことを町として取り組んでいくということになれば、具体的に計画が進むのかなというふうに思っています。

現在、地域福祉計画を策定中であると思うんですが、まずは、この子どもの貧困、要するに子どもと子育て家庭等に関する生活の実態調査というのをすべきだと思うんですが、その地域福祉計画の中で生活実態調査というものができないかどうかお伺いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） それでは、地域福祉計画に関する質問にお答えします。

議員が言われますように、現在、町では地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定を進めているところであります。その中でアンケートにつきましては、昨年度、今年の3月にアンケート調査をして取りまとめたところです。回収率は38.7%という数字でしたが、その中の項目で、日々の生活の中での悩みや不安という項目におきましては、家計などの経済的な問題に不安を抱えている家庭があるとか、また、地域の問題点などの問いにつきましては、やはり生活困窮者が増えているなどとの意見もありました。そのようなアンケート調査の意見を反映した形で、地域福祉計画の策定をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

[7番 益子明美君登壇]

○7番(益子明美君) 地域福祉計画の中では、全体的な子育て世帯だけではなくて、高齢者やその他の家族も含めた全体的なアンケートとして、そういった日々の悩み、不安とか家計の問題とか、そういうのが出てきているんだと思うんですが、この子どもの貧困という問題に関しては、やっぱり生活実態調査というのを事細やかにしていくことが、きちんとした計画、施策をつくっていく基となるわけだと感じています。町では、保健師の訪問事業ということで早期発見、適切な支援に結びつけているというふうにおっしゃっていますが、それが本当の実態調査にかなっているものなのかどうか、本当に乳幼児というか、生まれたときはそういう状況で見てもらえるかもしれませんが、今度学童期に入ったとき、それから学童期以降は家庭環境が、例えばひとり親になったりとか、その親がこのコロナで職業を失ったとか、途中でいろんな問題が出てきて、貧困につながっていくということがあるわけです。ですから、全体的な生活実態調査、子育て家庭等における生活実態調査というのが大きな鍵を握ってくると思います。

今後、今年度はなかなか難しいと思うんですが、施策を考えていく上で、きちんとした生活実態調査を行っていただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長(鈴木 繁君) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(薄井和夫君) 特に乳幼児に対するのは、保健師が訪問したりとか、あとはこども園に通っている場合は園から報告があったりとか、あと小・中学校の場合は学校からということで、発育不良に至るようなネグレクト傾向がある場合につきましては、ある程度把握はできているとは思いますが、全体的な傾向となりますと、そういったものでは把握が難しい場合もございますので、実態調査につきましては、こういった形で実施が可能なのかということで、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(鈴木 繁君) 益子明美議員。

[7番 益子明美君登壇]

○7番(益子明美君) ぜひ実態調査をすべきだと思いますので、調査ができるように検討していただきたいと思います。

子ども・子育てに関する包括的な支援がされているわけですが、特にリスクのある子ども、そしてその子どもの家庭にとってよりどころとなる子ども家庭総合支援拠点というのを、各自治体に置きなさいというような指導がされておりますけれども、その子ども家庭総合支援

拠点というのは、いつ頃当町には置かれる予定なのか伺います。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 子ども家庭総合支援拠点につきましては、国のほうでは目標としまして、2020年までに全国の市町村に設置するという目標で進めております。那珂川町としましても、遅くともその目標年度には設置したいと考えておりますが、もし可能であれば、前倒しで設置したいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 2022年度ですよね。2022年度まであと2年しかございませんので、しっかり子ども家庭総合支援拠点を置いていただいて、その拠点を置くに当たっての生活実態調査ですか、そういったものも併せて行っていただくよう要望しておきます。

それから、役場のOBの方々によるボランティアの子ども食堂についてお伺いいたしました。要望を聞いて検討していただくということをお答えいただいておりますが、金銭的な課題とともに、関わる人数の課題というのが挙げられていると思います。OBの方たちだけでなかなかできないということであれば、広くそういったことをできる人を募るという町の姿勢というのが必要なのかなというふうに思うんですが、具体的にその関わる人数の問題ということ、要望を聞いた中で出てきた場合、町としてはどういった対応を取られますか。

○議長（鈴木 繁君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 子ども食堂に関する人数を増やすということで、あくまでもボランティアの方ですので、なかなか自主的に集めるというのは難しいのかなと感じております。町としましては、そういった子ども食堂をやりたいとか、グループとか、方が現れた場合には、社会福祉協議会とも連携しまして、支援のほうはできる限りしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 要するに、町が、町とか社会全体でそういった家庭を支援していこうという機運の醸成がないと、ボランティアも集まらないということになりますよね。だから、そういったところの町としての姿勢というのが大切になってくるのかなというふうに思いま

す。その意味でも、生活実態調査、そして貧困に対する支援の方法、町としての理念の確立というのをお願いしたいというふうに思います。

時間がないのでまとめたいと思いますけれども、（６）についても社会福祉協議会と今後検討していただくということでもありますので、ぜひこの子どもの貧困に関しては、各方面と密な話し合いをしていただいて、よりよい支援策に結びつけていただきたいと思います。

今回は、子育て支援策の拡充について質問をしました。全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち、心身ともに健全に成長できること、全ての子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができる町、那珂川町としての理念を掲げていただき、子育て支援施策のさらなる充実を期待して質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時31分